



日本国憲法 教育基本法
 学校教育法 学習指導要領
 指導の重点・努力点
 教育に関する3つの達成目標
 児童の実態 保護者の願い 等

狭山市の教育の目標
 ひらく きたえる つくる



学校教育目標
 かしこく
 なかよく
 たくましく



めざす学校像

- 1 生き生きと学習する学校
- 2 確かな学力が身につく学校
- 3 多様な活躍の場がある学校
- 4 地域に学ぶ学校
- 5 安全な学校

子どものよさを認めてやる気を引きだし、学ぶ喜びにあふれる学校

めざす児童像

- 1 よく聞きよく考える子
- 2 力を合わせて働く子
- 3 明るく元気な子
- 4 夢に向かって努力する子
- 5 進んで心身を鍛える子

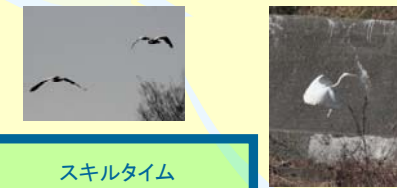


重点・努力点

- 1 基礎的・基本的な学習内容の定着
- 2 積極的な生徒指導の推進
- 3 教育環境の整備充実
- 4 地域に開かれた学校づくり

学校課題研究

豊かに関わり合い、
 自ら伸びる笹井っ子の育成



スキルタイム
 生き生きタイム
 算数少人数指導
 個に応じた指導
 朝読書
 英語活動
 バケツ稲作り
 バードウォッチング
 クリーン笹井ダム

かしこく

- 1 学ぶ意欲の高揚
- 2 学ぶ習慣の形成
- 3 基礎基本の徹底
- 4 繰り返しの指導
- 5 指導法の工夫改善
- 6 特別支援教育の推進

なかよく

- 1 基本的な生活習慣の育成
- 2 望ましい人間関係づくり
- 3 異学年集団の活動
- 4 道徳教育の充実
- 5 教育相談の手法の活用

たくましく

- 1 豊かな心の育成
- 2 体力のつく体育と遊び
- 3 潤いのある学校づくり
- 4 安全教育の充実
- 5 健康教育の推進

あいさつ
 清掃
 おもいやり
 縦割り班遊び
 業間運動
 一斉下校
 学年下校
 地域教育力の活用
 地域の施設との交流